

令和4年10月31日
公益財団法人東京観光財団

令和4年度東京の観光公式サイト「GO TOKYO」に係るオンライン広告業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）の運営する東京の観光公式サイト「GO TOKYO（<https://www.gotokyo.org/>）」（以下「サイト」という。）への旅行前の海外利用者の訪問拡大を図る。対象市場の状況に応じて戦略的にターゲットに訴求する広告を実施することにより、訪都意欲の醸成を目指す。

ついては、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 80,000,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 履行期間

令和4年12月15日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年10月31日（月）

（希望申出方法については、TCVB ホームページ「契約情報」を参照のこと）

（2）公募締切

令和4年11月7日（月）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和4年11月8日（火）

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和4年11月8日（火）から令和4年11月10日（木）正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和4年11月14日（月）（予定）
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限
令和4年11月18日（金）正午まで（必着）
- (7) 企画審査会実施日
令和4年12月6日（火）
- (8) 審査結果の通知
令和4年12月14日（水）（予定）

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和4年12月6日（火）
- (2) 実施方法 オンライン会議（Zoom 等）（予定）
使用するオンライン会議システムについては別途通知する。
- (3) 実施時間 各社の開始時間については別途通知する。
- (4) 参加人数 各社3名以内とする。

7 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

(ア) 企画提案書

- ・書式：A4 版横
- ・文字サイズ：10.5 ポイント以上
- ・言語：日本語
- ・ページ番号を明記
- ・企画提案書のタイトル：「令和4年度東京の観光公式サイト「GO TOKYO」に係るオンライン広告業務委託」
- ・専門知識がなくても分かりやすい内容とし、専門的な用語には注釈をつける
- ・ページ構成順序及び内容について、以下の項目に従い作成

①会社概要、類似実績及び実施体制（TCVB との連絡窓口・体制図含む）

- ・類似実績は、過去3年以内の類似事業の主な広告出稿実績（実施年、広告の内容、期間、対象市場・言語、発注元）とする。ただし、本事業と同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程

度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類の写しを含めること。

②全体的なスケジュール

③全体施策

仕様書の「第5 委託内容」に基づき、各市場特性やインバウンド需要の回復状況等を踏まえた上で、戦略的・効果的な広告出稿を提案すること。提案に当たっては、綿密な状況分析・市場分析・ターゲット分析等に基づき、対象市場、ターゲット層、広告掲出媒体、広告枠・出稿方式/手法、出稿スケジュール、ターゲット層に合わせたランディングページ、予算配分、広告デザイン・原稿案、広告効果の最適化の手法などを提案理由とともに具体的に記載すること。また、TCVBが運営する以下のGO TOKYO Facebook アカウントを活用した提案は必ず含めること。

・英語版 Facebook : <https://www.facebook.com/GoTokyo.en>

・中国語繁体字版 Facebook : <https://www.facebook.com/GoTokyo.cht>

・タイ語版 Facebook : <https://www.facebook.com/GoTokyo.th>

④効果測定関連業務

上記③における実施効果を把握する具体的な効果測定の指標、手法及び目標値等を提案すること。目標値には、広告の表示回数、クリック数、クリック率、広告からサイトへの流入数、サイトの想定獲得ユニークユーザー数、ソーシャルメディアの想定獲得フォロワー数を含めること。

⑤上記①～④の概要一覧

概要一覧は下記8の選考の評価ポイント(1)～(4)に沿って1枚程度にまとめて記載すること。

※実施要領別紙「提案露出一覧」は企画提案書の別紙として添付すること。

BCNでの提出時はエクセルで提出すること。

(イ) 見積書(様式自由)

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とし、税額も明記すること。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。課税/不課税の別も明記すること。仕様書に記載の全ての業務と、人件費、通信費、交通費、物品費等、業務に係る全ての費用を含むこと。
- ・広告媒体原価と管理運営費は必ず分けて見積もること。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている

手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄等に明記すること。

- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を **BCN** に期限までに所定欄に

（２）提出方法・提出体裁等

（ア）提出方法・提出体裁

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク、同一事業の過年度の受託実績等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法
（ア）企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出 ※自社名及びロゴについて「なし」「あり」の区別が分かるファイル名を、それぞれ記載のこと。 ※ただし、実施要領別紙「提案露出一覧」のみ Excel データで提出すること。
	あり	なし	
（イ）見積書	なし	なし	
	あり	あり	

（イ）書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

（ウ）注意事項

提出期限までに **BCN** でのデータ提出や **BCN** への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。なお、印刷物の郵送や持参は不要とする。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和４年度東京の観光公式サイト「GO TOKYO」に係るオンライン広告業務委託 企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価のポイントについては、以下のとおりとする。

（１）類似実績及び実施体制・スケジュール

- ・本事業を遂行するのに十分な実績があるか。
- ・効率的かつ円滑に業務運営を行うための体制・スケジュールが提案されているか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得し

ているか。

(2) 全体施策

- ・各市場特性やインバウンド需要の回復状況等を踏まえた、ターゲット設定（国/地域や属性等）となっているか。
- ・各市場における綿密な状況分析・市場分析・ターゲット層の興味関心等の分析等を踏まえた、戦略性のある PR 方法が提案されているか。
- ・バナーやソーシャルメディア等を効率良く使用し、メディアの特性を活かした効果的かつ具体的な手法が提案されているか。
- ・AB テストを実施する等、PR 方針決定後の改善手法について効果的な提案がされているか。

(3) 効果測定方法・目標値

- ・具体的かつ実現性の高い効果測定の指標、測定方法、目標値等を設定しているか。

(4) 価格の妥当性

- ・提案価格は妥当か。また、各経費内訳に妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問合せ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部観光事業課（担当：山本・北澤）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル 5 階

TEL 03-5579-2683

E-mail a.yamamoto@tcvb.or.jp kitazawa@tcvb.or.jp